



第 30 回一般社団法人日本障害者歯科学会 総会および学術大会レポート

広報委員会

〈開会式、会員総会、第 30 回記念式典〉

平成 25 年 10 月 12 日（土）の 9 時から神戸国際展示場 2 号館 1F コンベンションホール北にて、平成 25 年度会員総会が開催されました。選出された梅村議長の進行により報告事項等が行われました。報告事項に続き、日本障害者歯科学会優秀論文賞および日本障害者歯科学会 iADH 研究奨励賞の贈呈が行われました。受賞者は以下の通りです。学会誌 34 巻 4 号のニュースレターに受賞者の寄稿文が掲載されていますのでご覧ください。

【日本障害者歯科学会優秀論文賞】

原著：「経皮内視鏡的胃瘻造設術 Pull 法における専門的口腔ケアの早期創部感染抑制効果」

配島桂子（浜松医療センター歯科口腔外科）

臨床：「Lesch-Nyhan 症候群患者の口腔自傷に対するボツリヌス A 型毒素療法の効果」

萩原麻美（社会福祉法人鶴風会東京小児療育病院）

【日本障害者歯科学会 iADH 研究奨励賞】

「Tongue pressure during swallowing in individuals with Down syndrome」

橋本 恵（東北大学大学院歯学研究科障害者歯科治療部）

「Possibility of the oral microorganism control in the elderly by a gel-entrapped catechin」

藤井 航（藤田保健衛生大学医学部歯科口腔外科/七栗サナトリウム歯科）

【iADH AWARD 受賞のため特別表彰】

「Abnormal breathing and occlusal disharmony in a mouse model of Rett syndrome」

西山未紗（日本大学歯学部小児歯科学講座）

最後に第 31 回大会は平成 26 年 11 月 14 日から 16 日まで仙台国際センターにて行われる予定で、次期大会長

の細谷先生よりご挨拶がありました。

引き続き行われた第 30 回記念式典では、緒方理事長による基調講演「障害者歯科のコアバリュー」が行われ、日本障害者歯科学会として「障害者歯科とは、障害者を対象として障害者の健康な生活を支援するために必要なリハビリテーションを含めた歯科医療を提供するとともに、その人の生き方に沿った口や歯の健康のプランを提示し、それを支援する考えを心に置いて障害の特性に配慮した歯科医療を提供すること」という理念を語られました。

その後、森崎大会長より日本障害者歯科医療研究会より始まった本会のヒストリカルレビューがありました。2013 年 9 月 30 日時点での会員数（4,671 人）や職種別人数分布、30 年前からの会員数の変動、学会としての事業や学術大会の演題に関する報告等が行われました。

最後に功労者および施設の発表が向井先生よりありました。特別功労賞は国際交流に尽力された故 妻鹿純一先生、功労賞は長期理事・評議員経験者や学会指名で実施された宿題委託研究代表者、演題発表の多い会員（歯科医師、歯科衛生士）36 名および施設 19 機関が受賞され、同日の懇親会にて表彰式が行われました。

〈第 30 回記念特別講演〉

「障害児医療の変遷」

第 30 回記念特別講演は、大会初日の 11 時から A 会場において、森崎市治郎大会長を座長として、大阪発達総合療育センター理事長の梶浦一郎先生を講師にお迎えし、「障害児医療の変遷」と題して行われました。

まず日本における肢体不自由児の療育の歴史が紹介され、終戦後各県に最低 1 カ所ずつ整備された「整肢療護園」の開設に始まり、ポリオ、結核、先天性股関節脱臼を原因とする肢体不自由が無くなり、周産期のトラブル（未熟児、仮死、新生児黄疸など）を原因とする脳性小児麻痺が治療の対象となったこと、そしてこれらの脳障害が原因となるために起こる四肢の痙性麻痺、てんかん発作、知的障害などは、以前の肢体不自由児とは全く異



なる重大な、治療不可能と思われる重い障害を持つ子供達であることが話されました。

そしてこのような重い障害を受けた子ども達への処遇は、施設への収容であり、社会から隔離された状態であることを医療も親も認めていた時代があったこと、しかしその後の人権思想の高まりや、医学におけるリハビリテーションの思想の高まりが、社会参加のための医療への始まりに繋がっていくことになり、「脳性麻痺を治癒させるのではなく、子どもの発達の力を利用して障害を少なくして機能を良くする、少なくとも悪化させないと同時に社会から切り離さないで育てる」という基本理念に基づいた「聖母整肢園」での早期治療の実践について話されました。聖母整肢園の運営方針は収容ではなく、在宅療育を目標としたものであり、そのために必要な具体的援助の中で、障害者歯科の分野ではよく知られているボバース法による個別訓練について紹介され、脳性麻痺など発達障害を伴っている中枢神経疾患の患者さんに対して行われる「神経発達学的治療（NDT：Neuro Developmental Treatment）」の特徴について話されました。

肢体不自由児に対する医療の変遷が整理され、わかりやすく、肢体不自由児の歯科診療を行う上で非常に参考となるご講演でした。

〈教育講演〉

「科学的視点をもって

自閉症スペクトラム障害児を診療する」

学会1日目の13時30分から大阪大学大学院 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科教授の谷池雅子先生による自閉症スペクトラム障害児をテーマにした教育講演が行われた。

はじめに、自閉症スペクトラム障害の定義や診断を述べられた。定義についてはカナーの報告からはじまり、ウイングの自閉症スペクトラム障害の概念、現在のDSM-Vにおける診断まで詳しく解説された。

次に最新の知見を交えて自閉症スペクトラム障害の神経回路の病態や特徴、有病率についても述べられた。そ



のなかでも自閉症スペクトラム障害の発症に脳の炎症説が有力なことや遺伝的要因と環境因子が関係していることは大変興味ある内容であった。

その他に、最近の研究などからダウン症候群に自閉症が合併していることが多いこと、睡眠時無呼吸症候群と発達障害の関係、乳児期の頭囲の発達との関連、模倣の発達、聴覚過敏性と問題行動などについても紹介され、私たちの臨床にも興味や気づきを与えられる内容であった。

谷池先生には小児科の立場から最新の研究や臨床を通して盛りだくさんのお話をしていただいた。しかし、1時間という非常に短い時間だったので、別の機会に改めてより詳しくお話を聴きたい講演であった。

〈シンポジウムI〉

「障害者支援の現状と未来

—医療職としての其々の役割と協働を考える—

大会初日の10月12日（土）15時40分から2号館1FのA会場において「障害者支援の現状と未来—医療職としての其々の役割と協働を考える—」をテーマとしたシンポジウムIが開催された。シンポジウムは、大阪府歯科衛生士会前会長 永井るみ子先生を座長とし、岸和田盈進会病院リハビリテーション部部长・公益社団法人大阪府理学療法士会会長 大工谷新一先生、一般社団法人大阪府作業療法士会会長 長辻永喜先生、大阪府言語聴覚士会会長 藤井達也先生、神奈川歯科大学附属病院歯科衛生士科 村井朋代先生の4名の先生をシンポジストとしてリレー形式でご講演をいただいた。

最初に大工谷新一先生が、「理学療法士からみた嚥下障害」という演題で講演された。嚥下機能においては、舌の伸展性と筋力、咬筋の筋力、頸部周囲筋の緊張と伸展性、脊柱の自由度が重要であり、これらには全身の運動能力や姿勢調整能力が関与している。このことから、舌や咬筋、頸部周囲筋への介入とそれらの異常の誘因となる姿勢異常と運動障害双方への介入が理学療法士の果たす役割であると述べられた。

次に長辻永喜先生が、「生活支援としての作業療法—医療職・介護職との協働を考える—」という演題で講演された。作業療法士の役割は、リハビリテーション専門職として機能回復を主目的とするが、もう一つの大きな役割として生活支援があると述べられた。

すなわち、リハビリテーション医学とは、障害をもった人が人間として充実した生活ができるように、身体的・精神的・社会的・職業的・経済的機能を最大限に回復させるために働きかけることであると述べられた。

次に藤井達也先生が、言語聴覚士の立場から、失語症と摂食嚥下障害の現状および失語症や摂食・嚥下障害の方々への接し方のポイントについて講演された。

この中で、口腔機能は、呼吸、食べる、話す、という人の生命を維持するための機能や、社会的・文化的にその人の生活を豊かにする機能を兼ね備えているので、口腔機能について専門的な知識を持つ言語聴覚士の果たす役割は大きいと述べられた。

最後に、村井朋代先生が、「障害者支援の現状と未来 歯科衛生士の立場から」という演題で講演された。現在、障害者歯科に携わる歯科衛生士の役割は、従来の歯科衛生士の役割である歯科診療補助、歯科予防処置のみならず歯科保健活動と口腔衛生管理、摂食・嚥下機能訓練と拡大されてきている。そして、超高齢社会を迎えるにあたり、歯科衛生士に求められる役割も転換期にきており、これからは、次世代の歯科ニーズのある人々の口腔の健康の維持と回復を通じて、QOLの向上、社会への参加増進に関わっていかなければならないと述べられた。

今回のシンポジウム I は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士の職域を代表した 4 名の先生が、障害者支援において果たすべき其々の役割と、他職種との協働について講演を行った。シンポジウムを聴講して、超高齢化を迎えた社会における障害者支援には、歯科医師・歯科衛生士と、他職種とのより充実した連携・協働が必要であると思われた。

〈第 30 回記念国際シンポジウム〉 「アジアの連携を目指して」

第 30 回記念国際シンポジウム「アジアの連携を目指して」は、10 月 13 日 15 時から柿木保明先生、グリーンナンセツ先生を座長として逐次通訳つきで C 会場で行われました。

まず、タイから 2013 年 6 月に設立されたばかりのタイ障害者歯科学会委員長の Sunsanee Rajchagool 先生による講演がありました。その中でタイにおける医療体制の紹介があり、障害者歯科医療が遅れているためにさまざまな取り組みを行っていることの説明がありました。たとえば地域や学校における口腔衛生活動を通して障害を理解してもらう努力により、一般の人の理解も深まっ



ていること、その結果通院不可能な障害者に対しては地域社会が車の手配を行うとか、病院では障害者が順番を待たなくてすむようになり、また、歯科学士の研修では口腔医療システムの中にスペシャル・ニーズを取り込んでいる等の発表がありました。

続いて、台湾高雄医科大学教授の Shun-Te Huang 先生は、自国の障害者歯科治療に触れ、歯科受診率の低さ、治療後の予後の悪さ、歯科医師が積極的に障害者歯科診療に参加していない現状をふまえ、予防・教育・啓発は時間もコストもかからなくて大切であるとお話でした。そして歯科医療者の教育・トレーニングでは、2006 年までは障害者歯科に関する卒後教育を受けたことのない歯科医師が 90%であったが、それ以後徐々に卒後研修が増えていることを披露され、台湾障害者歯科学会 TADOH としては iADH、JSDH への参加とアジア間の交流が必要であると強調されました。

その後、釜山医科大学教授の Tae-Sung Jeong 先生から、韓国障害者歯科学会 KADH の歴史と JSDH の関係、アジア諸国との関連について発表がありました。ソウルオリンピックが開催された 1988 年以前は障害者のための学会はなく、2004 年 KADH 設立、2005 年ソウルで障害者歯科診療所の建設を皮切りに 2013 年時点では 9 カ所予定されている施設のうち 5 カ所が完成している。また JSDH との交流にも触れ、他のアジア諸国との知識・経験の共有に関しても言及されました。講演の中で、どんな困難なことでもお互いを合わせるとより一層容易になることを、「どんな重いものも多くの手で運ぶと軽くなる」と韓国の言い方で表現されたのが印象的でした。

最後に弘中祥司先生から、日本では 65 歳以上の高齢者比率が多いこと、知的障害が多くなっているという障害者の現状、教育では 2007 年にガイドラインが作成されそれに則って行われていること、2003 年から始まった障害者歯科学会認定医制度の紹介があり、JSDH の掲げるアクションプランに基づきアジア各国との交流を進めて行く旨のお話がありました。

シンポジウムで、タイからは障害者歯科が遅れている現状から協力をお願いしたいということと、国際学会に参加したくても経費の関係で実現できないという悩みも聞かれました。台湾から、日本の経験をアジア各国に伝えて欲しいとの要望があり、韓国からはKADHとJSDHとの関係で得たものをアジアに紹介したいとの発言がありました。弘中先生からは国境のない技術協力のお話があり、最後に緒方理事長、森崎大会長からアジア各国は手をつないでいく必要があります、JSDHでもその方向で考えているとのお話でシンポジウムが終わりました。

アジアの障害者のために連携が大切だと感じた2時間でした。

〈シンポジウムⅡ〉

「聴覚に障害のある人への対応を見つめなおす」

最初に「聴覚障害者とは？」と題してミルディス小児科耳鼻科院長、平野浩二氏が講演された。平野氏は手話通訳士の資格をお持ちで、自ら手話通訳で聴覚障害者に対して診療を行われている。氏は聴覚障害について分類（ろう者、難聴者と中途失調者）と特性、医学的に何が不便でどう対応すればよいかをわかりやすく説明された。障害に関しては難聴の程度、育った環境、失調時期などを考慮して対応しなければならないことを強調された。

2番目は「難聴者・中途失調者が医療機関を利用して困ること」と題してNPO法人ベターコミュニケーション研究会理事長、中園秀喜氏が、難聴者の立場から医療機関に受診する際のさまざまな問題点について講演された。まず聴覚障害者が利用しにくい施設ワースト1は医療機関であること。医療機関のシステムは聞こえることが当たり前という建前で作られている。待合室での呼び出し、マスクをつけたままの会話、口話、専門用語、非常ベル等、聴覚障害者が困ることがたくさんある。聴覚障害者イコール手話と考えがちだが手話利用者は全体の15%、その他の手段でコミュニケーションをとっている聴覚障害者のほうが多い。コミュニケーション手段の選択の重要性を実例で示された。また、65歳以上になるとだれでも聴力低下が起きることを有名人の難聴者を例に示し、誰でも加齢とともに同じ困難を経験するようになることを強調された。

3番目は「ろう者が病院で困っていること」と題して、大阪府立急性期・総合医療センター薬局薬剤師、柴田昌彦氏が講演された。講演では手話通訳を通じてお話しされた。氏はろう者であるが薬剤師資格をお持ちで、病院薬局の日常業務の傍ら、ろう者への服薬指導を行っている。ろう者にとって健聴者の説明が必ずしも正しく捕らえられて理解していないこと、手話言語と音声言語とでは文法が違うこと、健聴者が日常でいろいろな手段や方



法で獲得していく常識的な知識がろう者には必ずしもあるとは限らないことなどを実例を挙げて講演された。たとえば聾学校等で教育を受ける機会のなかった高齢のろう者の中には「歯石」について理解できない方もいる。ろう者にとってコミュニケーションには手話と手話通訳が必要であることも述べられていた。

最後は「歯科医療機関における聴覚障害者への対応—歯科医院における聴覚障害者にとってのバリアフリー」と題して、いしざき歯科院長、石崎隆弘氏が講演された。氏は手話サークル活動歴35年で歯科臨床でも聴覚障害者に対してさまざまなコミュニケーション手段を用いて対応されている。歯科診療時の対応について、実際的なお話をされた。その中で手話は万能でない、聴覚障害者と健聴者のものの見方、考え方が違うということ、コミュニケーションの方法は、その方の障害に合った方法をとることが大事であるということを強調されていた。しかし、一般開業医にとって普段の診療で聴覚障害者と接する機会が少ないため手話等の勉強が難しいという問題も提起された。

追加の発言で平野氏は、今学会でのこのような取り組みは、過去に医科も含めてなかったということで、本シンポジウムの意義を高く評価されていた。実際、私たちにとっても目からうろこのことも多く大変勉強になった。

〈第30回記念一般公開講座〉

「創造するちから」

—チンパンジーが教えてくれた人間の心—

NHKスペシャルでも有名な京都大学霊長類研究所教授の松沢哲郎先生の講演を拝聴しました。座長は愛知学院大学歯学部小児歯科学講座教授の福田 理先生で、一般公開のため会場には障害者歯科学会会員以外の市民と思われる車椅子の方や家族連れの方などの参加が見受けられました。会場では、聴覚障害の聴衆への配慮として、手話による同時通訳、PCモニターを使用した講演のテキスト化表示も同時に行われました。

最初に「今回の講演でひとつだけ必ず持ち帰ってほしいものを話します。ヒト科は4属でヒト、チンパンジー、ゴリラ、オランウータンです」という、イントロダクションから始まりました。松沢先生のご卒業は京都大学文学部哲学科で、生物学専攻ではありません。「哲学科」ですから、チンパンジーの生態観察などの生物学的な探索でなく、哲学的な探索において実施されています。先生は「人間とは何か」の問いかけに対して、アウトグループのヒト科のチンパンジー属への参与観察を活用し、「ヒト」を解き明かしていきます。人間とは何かを知るために、人間（のグループ）でないもの、「チンパンジー」を観察して見えてくるものを探そうという試みです。

NHKスペシャルでの放送を見て鮮明に記憶している場面ですが、PCのモニター画面を使用した研究（チンパンジーにとっては勉強）では、チンパンジーの瞬間記憶は人間よりも格段に優れていて、1から20までの数字の一瞬の点灯、消灯に対しても、順番に点灯していたマス目を指示できます。きっと、人間ではせいぜい3か5くらいが限界でしょう。この能力は、チンパンジーが自然界で生きていくうえで、「獲物」「敵」などの形態的、身体的特徴を一瞬で記憶する必要性から進化（特化）したと思われる。自然界で「危険」が少なく、カメラ、レコーダーの発達した人間には必要ないものとなりました。

「サルまね」という言葉がありますが、サルもチンパンジーも「真似ない」そうです。では、どうやって動作や慣習を学習していくか？伝えていくか？それは、「教えない教育・見習う学習」と命名している学習法です。親は子供に手本を見せます。しかし、親からかわかることはしません。あくまで、子どもが自発的に見に行くだけです。その際、1.親は手本を見せる、2.子供はまねる、3.大人（親）は寛容である。この3つの原則が必要だそうです。

最後に、講演のタイトルにもある「創造するちから」についてです。「創造するちから」こそが、人間の本质であり、チンパンジーや他の動物と異なった重要な真理です。耳だけ描いてある、顔の輪郭を表す円形の図形



(絵)を前に、人間の3歳児とチンパンジーにペンを持たせ自由描記させます。3歳児は「お顔にお目目が無い…」などと言いながら、目や鼻を描いていきます。しかし、3歳児以上の知能を持ったチンパンジーは、その円形の輪郭をなぞるだけです。ここに、本質が隠れています。すなわち、3歳児は、円形の図から「想像力」をはたらかせて、目や鼻を「想像」したのです。しかし、チンパンジーに見えている円形の図形は「円形の図形」でしかないのです。あるがまま、そのままなのです。チンパンジーは「そこを見ている」、人間は「そこにはないことも考える」。すなわち、人間は、思いやれる、相手の気持ちを考える、想像して考えることができます。事故で首から下の下半身麻痺になったチンパンジー「レオ」がいました。チンパンジーにとっては「麻痺した下半身」があるだけです。それ以上でもそれ以下でもありません。「まったく、めげない、落ち込まない」のです。チンパンジーは「明日のこと」は考えないそうです。しかし、人間だと違います。この半身不随の身体での自分の未来、将来を案じ、不安や絶望になります。「絶望」も想像できますが「希望」も想像することができます。そうです、人間は「希望」を持つことができるのです。それこそが人間にだけ与えられた「想像するちから」でした。

最近のニュースで、「最後の類人猿」と呼ばれるボノボに関して、京都大学の熊本サンクチュアリで4匹のボノボの飼育を始め、人間の本質の研究が始まるそうです。チンパンジーの発見が16世紀だったのに比べ、ボノボは1920年代に発見された絶滅危惧種でヒト科チンパンジー属に属します。今後は人間の進化や本質について新たな発見が期待されます。

講演終了後、ロビーで松沢先生のサイン会があり、岩波書店の「想像するちから」を購入し、著者サインと記念写真を撮っていただきました。学会終了後の帰りの新幹線の中で、うとうとしながら「想像するちから」を読んでいるだろう自分を想像しながらロビーを後にしました。

〈第30回記念一般公開シンポジウム〉 「大災害時の障害者支援を考える」

10月13日午後、一般公開シンポジウム「大災害時の障害者支援を考える」は、コーディネーターである全国の被災した障害者を支援する認定NPO法人ゆめ風基金（大阪市）代表理事 牧口一二さんの軽妙な語り口のお話から始まりました。その後、阪神淡路大震災を経験されたNPO法人生活支援研究会（神戸市）理事長 野橋順子さんと社会福祉法人えんぴつの家・拓人こうべ（神戸市）理事 松村敏明さん、さらに東日本大震災を経験されたCIL たすけっと（自立生活センター）（仙台市）事務局スタッフ・NPO法人奏海の杜理事長 菊池正明さんとNPO法人さぼーとセンターぴあ（南相馬市）代表理事 青田由幸さんがそれぞれご自身の体験とその後の活動や課題についてお話しされました。

野橋さんは避難先でのトイレに困ったことや、全国からのボランティアに感謝しながらも日ごと変わる介助者に毎回介助の仕方を教えることに苦労したことなどの体験を語り、ボランティアのあり方を提起されました。松村さんは障害者の安否確認と生活支援に関わった経験から、普段からの地域での人とのつながりが大切であることを強調されました。菊池さんからは避難所では居場所がなく被災した事務所で過ごしたこと、日頃からの全国の支援団体とのネットワークを生かし障がい者支援をいち早く開始したものの個人情報保護法が壁となり障がい者の所在把握に時間を要したことが報告されました。青田さんは避難勧告が出された状況においても障がい者が避難できなかったり、避難所での生活が難しく避難先から戻ってきたりしたことを述べたうえで、放射能の影響下で今なお復興とは程遠い福島の現状を見て欲しいと訴えました。当事者から語られる災害時の現実が伝わってきました。

コーディネーターから津波避難の教訓として語られる「つなみてんでんこ」という言葉をどう考えるか問われました。青田さんから、自分だけ助かればよいということではない、今自分が一人で逃げても手助けが必要な人は地域の人が連れてきてくれるという地域の力がしっかりあるからこそその言葉なのだと言葉がありました。他者の力を借りないと動けない人を見捨てる言葉でなく、むしろパネリストの皆さんが大切さを指摘していた地域との繋がりと信頼関係の上に成り立つ言葉なのだと言葉が再認識させられました。個人情報の壁についても、要支援者名簿が作成されるようになったが、その使い方や、自己申告した場合に限られることなどの実際の運用上の問題点も意見交換の中で指摘されました。震災で大変な経験をしたが、その経験を通して「人はいいなと思うか」「きついなと思うか」とのコーディネーターからの問いに対して、パネリストの皆さんが「いいなと思う」と答えたことがとても印象的で心強く思いました。避難方法や避



難所での生活上の問題なども含めて課題はたくさんあります。日本のどこでも起こりうることと認識して継続して考えていくことが大切だと改めて感じました。なお、本シンポジウムは手話通訳付きで行われました。

〈閉会式〉

まず次期大会長の宮城県歯科医師会会長 細谷仁憲先生から、来年は11月14日（金）～16日（日）に仙台国際センターを会場にして、「3.11から一障害者歯科医療の未来に向けて」という大会テーマで開催されるとの挨拶がありました。最後に秋山茂久準備委員長より、震災に関連した企画を今年から行い来年につなげられたのではないかと挨拶があり、閉会となりました。

〈認定歯科衛生士審査委員会報告〉

認定歯科衛生士審査委員会は文字通り認定歯科衛生士並びに指導歯科衛生士の審査・認定を行う委員会であり、これに伴う臨床経験を積む施設の認定をも行います。これらが最重要任務ですが、同時に、合格後も認定者の質の向上あるいは質の担保または知識のリフレッシュのために研修会を企画します。そして受験のためのガイドラインの提示や資格更新に関する案内の表示を行うことも委員会の仕事です。こうした活動の一環として、第30回日本障害者歯科学会会期中に本委員会は、1) 衛生士のための研修会、2) 衛生士のための教育講座、3) ポスターコーナーにおける委員会報告、以上3つの事業を企画・実施しました。それらについてお知らせします。

1) 衛生士の企画による衛生士のための研修会

昨年に引き続きグループワーキング方式による研修で、今年度は口腔ケアに関して、勤務先を地域センター・大学病院など・小規模診療施設の3つに大別し、同一症例を提示して検討しました。情報収集から問題を明確化し歯科衛生計画に至るまでの全体の評価レベルや流れを整理するために、歯科衛生過程に則る形式で研修を開始しました。ところが、参加者の日常では、個々が独